



# 大阪製ブランド製品を募集します

## 大阪製ブランドとは

大阪府では、府内ものづくり中小企業の優れた技術に裏打ちされた創造力にあふれる製品を「大阪製ブランド製品」として知事が認定し、大阪のものづくりのブランドイメージを高めるとともに、自社製品開発を促進しています。認定製品は、大阪府及び公益財団法人大阪産業局をはじめ、様々な支援機関等が実施するプロモーション活動によって、国内外に情報発信します。



## 認定のメリット

認定製品への  
大阪製ブランドロゴマークの使用

百貨店や商業施設などでの展示・販売を通じた  
プロモーション支援

大阪府等によるプレスリリース、ホームページへの掲載、  
SNS、パンフレット等による情報発信

大阪府関係施策などへの推薦  
(広報誌での紹介、イベント・催事での製品紹介等)

## 応募資格

下記 **1** から **4** 全てに該当すること

- 1** 大阪府内に本社及び製造拠点を有する中小企業等（個人事業者も可）であること。
- 2** 府税に係る徴収金の未納がないこと。
- 3** 消費税及び地方消費税の未納がないこと。
- 4** 大阪府・大阪産業局等が実施するプロモーション活動等に積極的に参加・協力できること。

## 対象製品

下記 **1** から **5** 全てに該当すること

- 1** 消費財（一般消費者を対象として販売する最終製品）であること（食品を除く）。
- 2** 応募者が設計・製造した製品で、その製品の主な製造拠点が大阪府内にあること。
- 3** 応募者が自社名で販売する製品であること。
- 4** 応募時点で販売可能な製品であること。
- 5** 他の特許・意匠等を侵害していないこと。また、係争中でないこと。

※詳しくは募集要項をご覧ください。

募集要項・応募申請書はこちら

<https://osaka-sei.m-osaka.com/contact/>



- 応募を検討されている方を対象に、応募説明会を開催します。  
日時：令和8年5月27日(水) 場所：MOBIO産学連携オフィスセミナールーム  
(クリエイション・コア東大阪 南館2階)
- 個別相談・応募申請書作成のアドバイスに対応します。  
応募申請書作成アドバイスの締切：令和8年6月16日(火)
- 募集期間中は、令和7年度大阪製ブランド認定製品を展示しています。  
期間：令和8年5月18日(月) 場所：MOBIO常設展示場 企画展コーナー  
～6月30日(火) (クリエイション・コア東大阪 北館2階)